

令和8年3月10日  
株式会社マン・ネン  
代表取締役 吉永路子

## 一般競争入札について

### 1.入札に付する事項

- (1) 件名：株式会社マン・ネン本社工場新築工事／専門家による指導
- (2) 工事場所：岐阜県本巣市見延 892 番 2、809 番 1、807 番 指導場所：岐阜県本巣市屋井 133 番地
- (3) 工事概要（主要用途）／指導要綱  
**主要用途**：食品加工施設（FSSC22000 国際認証対応）  
**構造・階数**：鉄骨造・2階建 延床面積：1098 m<sup>2</sup>  
**指導概要**：FSSC22000、FDA 登録・査察対応に係る、専門家による事前審査及び現地指導（月1回）、従業員への研修（半年に1回）
- (4) 完成期日：令和9年3月31日（予定）
- (5) 予定価格：非公開とする

### 2.入札内容（項目）

- ① 食品加工施設工事（食品製造工場（FSSC22000 対応）本体工事）
- ② スクリューコンプレッサー工事
- ③ 集塵機工事
- ④ エアーシャワー工事
- ⑤ 業務用除湿器工事
- ⑥ FSSC22000、FDA 登録・査察対応に係る、専門家による事前審査及び現地指導（月1回）、従業員への研修（半年に1回）

### 3.入札に参加する者に必要な資格及び条件

本入札に参加できる事業者は、次の条件を満たすものとする。

#### ①から⑤の新工場工事についての条件

ア 一般競争入札の該当入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることはできない。

イ 岐阜圏域に本店を有する者であること。ただし、営業年数が5年以上ある者。

ウ 建築工事一式工事の総合評定値が1000点以上あること。ただし、総合評価値は最新の経営規模等評価結果通知書並びに総合評定値通知書によるものとする。

エ 2015年以降で、完成引渡しの済んでいる2階建て、延べ面積2,500m<sup>2</sup>以上の食品加工工場又は給食センター等の建設工事の実績があるもの。

オ 暴力団（暴力団員による不当行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）及び次の①から⑦までのいずれにも該当しないこと。

- ① 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ② 役員等（法人にあっては役員及び使用人（支配人、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所の業務を統括する者（営業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）をいう。）を法人以外の団体にあっては代表者、理事、その他法人における役員及び使用人と同等の責任を有する者を、個人にあってはその者及びその使用人をいう。以下同じ。）が暴力団員であるなど、暴力団がその経営又は運営に実質的に関与している個人又は法人その他団体（以下「法人等」という。）
- ③ 役員等が、暴力団員であることを知りながらこれを使用し、若しくは雇用している個人又は法人等
- ④ 役員等がその属する法人等若しくは第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって、暴力団若しくは暴力団員等（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）を利用している個人又は法人等
- ⑤ 役員等が暴力団若しくは暴力団員等に対して賃金等を提供し、便宜を供与するなど、直接的並びに積極的に暴力団の維持運営に協力し、関与している個人又は法人等
- ⑥ 役員が、その理由を問わず、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している個人又は法人等
- ⑦ 役員等が、暴力団若しくは暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約、資材等の購入契約等を締結し、これを利用している個人又は法人等

**⑥の FSSC22000、FDA 登録・査察対応に係る、専門家による事前審査及び現地指導についての条件**

ア 一般競争入札の該当入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることはできない。

イ 東海地域（愛知県、三重県、岐阜県）において、食品関連事業者に対する衛生管理体制構築または食品安全規格に関する指導実績を有し、年間5件以上の指導実績を有すること。

ウ 食品製造施設または同等の高度衛生管理施設（食品工場、医薬品工場、クリーンルーム等）において、衛生管理体制構築または食品安全マネジメントシステム導入に関する指導を10年以上継続して行っている実績を有すること。

エ ISO22000 及び FSSC22000 等の食品安全マネジメントシステムに関する知識および実務経験を有し、食品製造事業者に対する国際認証取得に関する指導実績を有すること。

オ 中小企業診断士または食品製造業における戦略策定・経営改善・生産管理等に関する幅広い指導経験を有すること。

カ 暴力団（暴力団員による不当行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下

「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)及び次の①から⑦までのいずれにも該当しないこと。

- ① 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ② 役員等（法人にあっては役員及び使用人（支配人、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所の業務を統括する者（営業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）をいう。）を法人以外の団体にあっては代表者、理事、その他法人における役員及び使用人と同等の責任を有する者を、個人にあってはその者及びその使用人をいう。以下同じ。）が暴力団員であるなど、暴力団がその経営又は運営に実質的に関与している個人又は法人その他団体（以下「法人等」という。）
- ③ 役員等が、暴力団員であることを知りながらこれを使用し、若しくは雇用している個人又は法人等
- ④ 役員等がその属する法人等若しくは第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって、暴力団若しくは暴力団員等（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）を利用している個人又は法人等
- ⑤ 役員等が暴力団若しくは暴力団員等に対して賃金等を提供し、便宜を供与するなど、直接的並びに積極的に暴力団の維持運営に協力し、関与している個人又は法人等
- ⑥ 役員が、その理由を問わず、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している個人又は法人等
- ⑦ 役員等が、暴力団若しくは暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約、資材等の購入契約等を締結し、これを利用している個人又は法人等

#### 4.仕様書・設計図面等

入札参加申込書（エントリーシート）を提出された方のみメールにて送付

令和8年3月10日（火）より令和8年3月25日（水）期間中に順次送付いたします。

#### 5.仕様書・設計図面等に関する質問

- ①株式会社マン・ネン 担当：吉永までご連絡お願いいたします。 ※電話：058-323-2900・FAX058-323-2144 のみ受付いたします。
- ②受付期間：令和8年3月26日午後16時まで
- ③ご質問に対し後日速やかに回答いたします。

#### 6.入札の方法 紙入札とする。（工事費内訳書提出）

- ①入札参加申込書受付 株式会社マン・ネン 担当：吉永まで FAX のみの受付となります。  
FAX:058-323-2144
- ②入札参加申込書送付期間 令和8年3月10日（火）から令和8年3月25日（水） 最終

日のみ 16 時までの受付とする。入札参加申込書受付後、翌日に入札参加資格確認申請書受理通知書をメールいたします。

③入札書記入要領 落札決定にあたっては、入札された金額は税抜金額にて入札ください。指定入札書に記載お願いいたします。(消費税 10%は、別途記載していただきます。)

④調査基準価格 有

## 7.入札辞退

入札参加者は、入札を辞退しようとするときは、開札日時までに辞退届を提出すること。

## 8.入札を行う日時及び場所

- (1) 日時 令和 8 年 3 月 27 日 (金) 13 時より
- (2) 場所 株式会社マン・ネン 本社工場 会議室 岐阜県本巣市屋井 133 番地

## 9.開札を行う日時及び場所

(ア) 開札は、**各項目の入札終了後**直ちに上記 7.の場所において、入札者立会いのうえ行います。なお、開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行います。(再入札は工事費内訳書の提出を必要としない)

(イ) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者候補とする。

(ウ) 落札者候補となるべき同価格の入札をした者が 2 者以上ある場合は、再入札とします。

## 10.落札者の決定

(1) 落札候補者の入札参加資格要件を審査し、当該要件を満たしている事が確認できた場合に、当該入札者を落札者とする。

(2) 落札候補者は、連絡のあった日から起算して 3 営業日以内に次に掲げる書類を持参、または郵送すること。

ア 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書

イ 配置予定技術者等の資格及び工事経験

ウ 同種工事施工実績

## 11.入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 なし
- (2) 契約保証金 なし

## 12.入札の無効に関する事項

入札書と工事費内訳書の価格が相違する場合は、無効にすることがあります。

### **13.契約の締結**

- (1) 落札者が決定し次第締結する。
- (2) 支払条件は、請負業者決定後、協議の上決定する。
- (3) 契約書は、民間（七会）連合協定工事請負契約書約款を基に、請負業者にて作成すること。

### **14.その他**

この公告に記載していない事項については、地方自治法、同法施行令及び事後審査型条件付き一般競争入札実施要綱、同運用基準契約規定等の定めるところによる。